

埼玉県学力・学習状況調査の今後の在り方に関する

審議のまとめ

令和7年12月25日

「埼玉県学力・学習状況調査の今後の在り方」に関する有識者会議

1	はじめに	1
2	県学調の現状と課題について	1
(1)	データ取得・分析の在り方の観点	1
ア	調査設計面における現状と課題	1
イ	運用面における現状と課題	2
(2)	効率的かつ効果的な施策の実施の観点	3
3	今後の県学調の在り方	3
(1)	基本的な考え方	3
ア	調査目的と県学調の機能	4
イ	全国学力・学習状況調査との関係性	4
(2)	現行調査の改善の方向性	5
ア	調査方法・内容の在り方	5
イ	分析・活用の在り方	6
ウ	成果の見える化	7
エ	調査の透明性と費用対効果	7
4	終わりに	8
「埼玉県学力・学習状況調査の今後の在り方」に関する有識者会議委員名簿		9
「埼玉県学力・学習状況調査の今後の在り方」に関する有識者会議 審議経過		10

1 はじめに

- 調査開始当初から現在に至るまで、教育委員会、学校、児童生徒が、それぞれの立場で埼玉県学力・学習状況調査（以下「県学調」という。）を活用した学力向上に向けた取組を継続してきた。これにより、県学調の結果を活用したP D C Aサイクルが定着し、開始当初と比較して県の学力向上の成果につながっている。
- 令和6年度には、これまでの紙での調査（P B T）から、1人1台端末を活用したC B Tへと調査方法を変更したことにより、解答ログの分析を可能とするなど、全国の大規模学力調査の中でも時代に即した調査方法や分析を先駆けて導入・実践することで、日本のトップランナーとして調査を牽引してきた。
- 一方で、調査開始時から10年間が経過し、1人1台端末の導入、A I技術の進展など、学校現場や社会の状況は大きく変化している。
- そのような現状の中、今後も引き続き県学調の目的を果たしていくため、よりよい調査の在り方について検討していく必要がある。本会議において主に以下の3点について、令和7年2月から計3回の会議を開催し、議論を行ってきた。
 - (1) 教育施策の検証や児童生徒の学習状況の改善及び教員の指導改善につなげるためのデータ取得・分析の在り方
 - (2) 結果の活用を含めた効率的かつ効果的な施策の実施
 - (3) 日常の学習データ（各学校で実施する定期テストや単元テスト等、日々の1人1台端末の活用を通じて蓄積される学習データ）の活用による県学調の代替可能性
- 議論に当たっては、各委員からの報告のほか、地方自治体を対象に学力調査やデジタル学習教材等を提供する民間企業からもヒアリングを行った。
- 県教育委員会において、本まとめの提言内容の実現に向けて、具体的な改善方策を検討・推進することを期待する。

2 県学調の現状と課題について

- (1) データ取得・分析の在り方の観点
 - ア 調査設計面における現状と課題
 - 教育測定・評価における調査（テスト）の実施方法は、目的に応じて異なる。
 - 国及び地方自治体が実施する大規模学力調査は、本来、総括的評価として、施策の立案、その検証及び説明責任を果たすことを目的としており、県学調も同様の趣旨で実施されている。一方で、児童生徒に個人結果票を返却し、調査結果を学力の伸びとしてフィードバックする取組は、個人の学力の経年変化を把握可能とするものであり、形成的評価のような性質を一定程度有するものであると言える。
 - ただし、県学調の主目的である総括的評価の中に、形成的評価のような性質を副次的に含めていることから、どういった単元・分野の習熟が学力の経年変化に寄与

しているのかを詳細に特定する調査設計とはなっていない。この観点において、形成的評価としては不十分である。

- 調査は年1回の実施であり、結果の返却までに約3か月を要する。その間も児童生徒の学習は進んでおり、日常的な学習改善に直結させにくいという現状がある。また、既に改善が図られている場合もあり、その改善状況を確認できるのは、実質的に1年後の調査実施時となる。
- 一方、単に実施回数を増加させた場合には、形成的評価のような性質は強化されるものの、前回の調査までの期間が短いと学力の変化がしにくいくらいの単元・分野などもあるため、かえって学力の伸びが反映しにくくなるという可能性もある。
- 県学調は、IRTの活用により児童生徒の学力の伸びを把握できるという利点がある一方で、正誤形式の単問を一定数積み上げる形式が採用されている。この方法によって、現代の教育において重視される児童生徒に育成すべき資質・能力を、十分に測定できているか否かという課題が残る。
- 非認知能力や学習方略は児童生徒の質問調査により測定されているため、回答者の主觀に依拠する部分が大きく、実際の行動と異なる可能性も考えられる。

イ 運用面における現状と課題

(現在の分析・活用状況)

- 県教育委員会では、学力を大きく伸ばした教員等の好事例を学校に周知し、教員の指導改善を促進している。また、伸び悩む市町村及び学校に対しては、県の指導主事が直接訪問し、授業改善や調査結果の活用方法に関する助言、効果的な取組の紹介など、学力向上に係る支援を実施している。これらの取組を通じ、各市町村及び学校と連携・協働しながら、児童生徒の学力向上に組織的に取り組んでいる。
- 市町村教育委員会においては、児童生徒の学力を伸ばした教員の指導内容を分析し、授業力向上を目的とした次年度の教員育成研修の計画に重点的に活用するなどの事例がある。
- 学校においては、夏季休業期間中の校内研修において調査結果を詳細に分析し、その後の授業改善に不可欠なデータとして活用されている事例がある。具体的には、帳票データから学力の経年変化や児童生徒のつまずき箇所を特定し、教科部会において個別指導の方法及び指導計画を検討したり、児童生徒の意欲と理解度の傾向をマトリックス形式で全教員が共有したりするなど、全教員による指導に活用されている。
- 児童生徒及びその保護者に対しては、個人結果票により、1年間の学習成果の伸びを視覚的に把握できるように還元してきた。

(分析・活用に係る課題)

- 県教育委員会の取組は、主に学校による活用を促進するための支援策に重点を置いてきており、教育委員会の施策の立案や検証への活用が必ずしも十分ではない。
- また、調査結果の活用が十分ではない学校、児童生徒及び保護者が一定数存在している。更なる活用を促すためには、県学調結果がより分かりやすく、使いやすいものである必要がある。
- 現在の調査結果の示し方では、「何を達成すればどの学力レベルに到達するのか」「当該学力レベルに到達するためには何を習得する必要があるのか」という到達目標が明確に示されていない。
- 個人結果票の返却により、児童生徒自身による調査結果の振り返りと次なる努力点の明確化が期待されるが、そのためには復習シートの更なる充実が求められる。

(2) 効率的かつ効果的な施策の実施の観点

- 県学調における I R T を用いた分析・推定方法については、事業者に委託している側面が強く、分析結果の再現性や透明性に疑義があるとの指摘がある。また、これにより、コストが増大している可能性がある。
- 年1回実施される県学調の結果が返却された後、各学校においてどの程度授業改善に活用されているかについて、その実態が見えづらい。
- 調査結果の活用に関しては、児童生徒、学校、教育委員会などの主体ごとの詳細な分析や、分析結果の活用に係る好事例などが、教育長記者会見や調査結果報告書で明らかにされてはいるものの、成果の公表の仕方には改善の余地があり、そのため県学調の存在意義が問われる事態を招いているのではないか。
- データの分析を県が全て負うのではなく、より多様な視点からの分析を試みていって、県学調の新たな可能性が見え、存在意義を高めることができるのではないか。

3 今後の県学調の在り方

(1) 基本的な考え方

- ・日常の学習データによる県学調の代替可能性
- 県学調は、年1回の実施であり、かつ設問数が限られていることから、日常の児童生徒の学習状況を把握し、即時に授業改善や学習状況の改善に活用することは難しい。このため、日常の学習データによる県学調の代替を求める声がある。
- しかしながら、日常の学習データの活用をもって県学調の役割を代替することは、評価の性質の相違、費用、実現までの期間等の要因により現時点では困難である。県学調と日常の学習データは補完的な関係にあると言える。
- 学習を評価する調査は、目的に応じて設計されるものである。日常の学習データ

は学習のプロセスを測定する形成的評価である一方、県学調は学習の成果（アウトカム）を測定する総括的評価の側面が強い。日常の学習データは、少なくとも現時点では問題の難易度等の情報が標準化されていないため、県全体において自治体間や学校間を横断的に比較することは不可能である。

- ただし、学校において1人1台端末を活用した教育が一層充実した際には、学習ログを含めた日常の学習データは、将来的に様々な分野での活用が広がっていくことが考えられる。今後のAI技術の進展等も踏まえ、日常の学習データの将来的な活用可能性については、継続して研究を進めることが重要である。
- これらを総合的に勘案すると、県学調は、「県の児童生徒の学力や学習に関する事項を把握することで、教育施策や指導の工夫改善を図り、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進する」という目的を達成するための手段として、改善は要するものの、当面は実施が必要である。

ア 調査目的と県学調の機能

- 学習の最終評価（総括的評価）と指導の改善に必要な、授業での児童生徒の観察、ノートやワークシート等への記述、小テストなどの学習評価（形成的評価）は、目的に応じてバランス良く組み合わせることが重要である。
- 県学調は、児童生徒の学力向上を推進する各主体において、P D C Aサイクルのチェック機能として活用することが期待されている。具体的には、(a)教育委員会による教育施策の検証、(b)学校による教員の指導改善、(c)児童生徒・保護者による児童生徒の学力・学習意欲の向上を目的としている。
- これまで児童生徒一人一人の学力の伸びを測ることができるという県学調の特長を生かし、上記(a)(b)(c)の各主体において活用が進められてきたが、県学調が総括的評価の側面が強いことを踏まえると、(a)の教育施策の検証に最も強みがある。一方で、(b)学校現場及び(c)家庭学習での活用においては、日常の学習データを組み合わせ、形成的評価の機能を補完していくことが求められる。
- 学校現場で個別最適な学びが推進される中、県が形成的評価のために構築できる環境整備は何か、県学調にどの程度その機能を持たせるのかについて、引き続き検討する必要がある。

イ 全国学力・学習状況調査との関係性

- 文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査（以下「全国学調」という。）は、総括的評価を担う全国規模の調査として、全国と比較した県の現状を把握する点や児童生徒の資質・能力を問うメッセージ性の高い良問が出題される点等において有用である。
- 一方で、全国学調が県学調と相違する点として、対象学年が限定されていること、

個々の児童生徒のデータが経年で紐づけられていないこと、IRTの活用が令和7年度から一部教科で開始されたばかりであること等が挙げられる。これらの点を勘案すれば、県学調の特長である、「児童生徒一人一人の学力の伸びを小学校4年生から中学校3年生まで経年で把握し、教育政策の検証、教員の指導改善、児童生徒の学力・学習意欲の向上に生かす」という調査目的及び手法は、全国的に見ても、独自性及び優位性を有していると考えられる。

- 今後、全国学調においても段階的なIRT及びCBTの活用が予定されていることから、国の動向を注視しつつ、県学調の在り方についても継続的に見直しを図ることが考えられる。

(2) 現行調査の改善の方向性

ア 調査方法・内容の在り方

(総括的評価と形成的評価のベストミックス)

- 総括的評価については、児童生徒に育成すべき資質・能力及び学習ゴールを測定する形に改善し、その測定結果が学校現場における形成的評価と一体的に実施される必要がある。この一体化により、育成すべき資質・能力(Plan)、それらを育むための教員の指導(Do)、指導結果の把握(Check)及び指導改善(Action)というPDCAサイクルの目標が連環し、教員が日々の学習データを効果的に活用することが可能になるものと考えられる。
- 総括的評価と形成的評価を一体化して実施するためには、県学調の結果と日常の学習データが円滑かつ迅速に連携できる環境を整備することが重要である。具体的には、県学調で特定された課題点に対し、日常の学習活動及び教材を通して、両評価を効果的に連動させるための取組が今後の重要な課題である。
- 総括的評価と形成的評価をいかに統合し、最適化された学習評価モデルを実現するかについては、全国的な共通課題である。本県が全国に先駆けて「埼玉県モデル」を構築するなどの、先進的な取組を推進することが期待される。

(調査で測定する資質・能力)

- IRTを用いた県学調の問題構成において、児童生徒に育成すべき資質・能力のうち、思考力・判断力・表現力を測定するための調査方法について改善を図る必要がある。
- その際、県学調で測定する思考力・判断力・表現力が教科特有のものか、情報活用能力等をはじめとする教科横断的なものかを明確にし、この能力へのアプローチが一貫するように設計するべきである。
- また、思考力・判断力・表現力など、求められる能力はより短い期間で再定義される時代にある。調査によって把握する資質・能力の定義が更新されると、たとえ

定量的に当該資質・能力の「伸び」が見えても、測定対象そのものが変容している可能性がある。今後は、時代に合わせてどれだけアップデートした思考力・判断力・表現力を測定していくかが重要な課題となる。

- 現在、国において進められている次期学習指導要領の検討状況も踏まえ、例えば中核的な概念を測定できるような調査設計とし、単なる暗記した知識ではなく、児童生徒が単元を深く学ぶことができているか否かを教員が見取り、支援できるような取組が求められる。

(学力レベルの解釈と学習ゴールの紐づけ)

- I R Tスケールの解釈可能性及び解釈規準を、学力レベルの36段階又は12段階に応じて、当該段階で達成されるべき到達目標（何ができるのか）を、これまでの蓄積データを活用して明示していく必要がある。例えば、学力レベルが2段階伸長したことが、具体的に何ができるようになったことを意味するのかという解釈を充実させることで、教員及び児童生徒の理解が一層促進されるものと考えられる。

イ 分析・活用の在り方

- 市町村・学校間の比較、市町村内・学校内での経年での比較が可能な総括的評価としての県学調の強みを生かし、今後は、教育委員会の予算事業や人的配置におけるアカウンタビリティとして、施策の企画立案や検証に、より有効活用していくことが求められる。特に、調査の実施主体である県教育委員会においては、学力向上を目的として長期にわたり継続してきたこれまでの施策の効果を検証し、今後の改善や新たな施策立案に生かすことが重要である。
- さらに、児童生徒質問調査や学校質問調査の結果は、学力向上のみならず当該学校や児童生徒の状況を捉える重要なデータである。こうした特長を生かし、学力向上以外の分野の各種調査結果とも組み合わせ分析することにより、幅広い分野での施策に活用していくことが期待される。
- 市町村教育委員会及び学校における県学調結果の更なる活用を推進するためには、県学調のデータと、1人1台端末の活用により蓄積されたデータをはじめ日常の学習データをいかに効果的に関連付け、活用度の高い情報システムを構築するか県として検討していくことが重要である¹。
- 学校においては、今後は、次期学習指導要領における学校の裁量拡大を見据え、県学調結果の教育課程への反映や教科の時数検討など、カリキュラム・マネジメントへの接続が極めて重要であると考えられる。

¹ 英国にはMIS (Management Information System) というシステムが存在し、各学校で日常的に収集されるデータを一元的に管理し、恒常的に分析を実施している。

- 学校における円滑な活用に資するよう、県においては、復習シートを一層充実させ、結果返却と併せて活用できるようにするなどの取組が期待される。

ウ 成果の見える化

- 結果公表に際しては、県として、市町村、学校、児童生徒・保護者等にどのようなメッセージを発信すべきかを踏まえた上で、市町村、学校、学級等の様々な主体ごとの分析をより分かりやすく提示するなど、提供する情報の示し方を工夫することが重要である。
- 例えば、学校に対しては、日常の学習データを含め、学校が実施してきた取組と調査結果との関連性を学校が主体的に分析し、改善点を考察できるような示し方が重要である。
- 一方、県民に対しては、県の施策のアカウンタビリティや費用対効果の観点で情報を発信することが求められる。その際、教育委員会が県学調をどのように活用し、学校の支援に結びつけたかなど、調査結果を生かした具体的な支援の在り方を明確化することが重要である。
- また、教育委員会を含め、各主体が分析結果をどのように活用したかの好事例を発信したりするなど、成果の公表について一層充実させる必要がある。
- 発信方法については、教職を希望する若者への訴求という観点や、手軽にいつでも閲覧できるという観点から、SNSや動画を用いた発信も重要である。

エ 調査の透明性と費用対効果

(データの貸与)

- データ分析の全てを県が担うのではなく、データ貸与により一定程度研究者に任せることは、費用対効果の観点からも有効である。
- 多様な専門性を持つ研究者による多面的な分析を促進することは、例えば、県と研究者が共同研究をすることで、新たな分析の視点を得て、県学調の存在意義を高めることや、学校の自由度を高めた分析プログラムを開発することで、市町村や学校の主体的な独自の分析・活用を促すことにつながる。
- これらを踏まえ、研究者へのデータ貸与においては、最終的な研究成果が県の施策や学校現場の授業改善にどのように資するか等を見据えた上で、県が研究者と連携して検証を行う仕組みを確立し、それに耐え得るよう、事前にデータセットの整備を行うことが必要である。
- 県学調のデータ利用に関して、学校や研究者などの公的利用主体とは別に、EdTech事業者や学習塾といった営利を目的とする第三者からの利用申請が発生する可能性がある。データ貸与の目的・範囲を明確にし、例えば、受託研究の形式で学習塾がデータ利用を申し出た場合など、具体的な事例を想定し、事前にガイドライン

インを整備しておくことが重要となる。

(分析プログラムの公開)

- 分析手法については、研究者に委託する範囲を明確化するとともに、当該プログラムを公開することで、透明性を確保しつつ、事業者への過度な依存を回避する工夫を検討する必要がある。

(調査内容の精査)

- 費用の抑制の観点からは、総括的評価より形成的評価の方がふさわしい事項については、収集データを精査していく研究も必要である。ただし、10年間蓄積してきた県学調のビッグデータは、全国的に見ても希少であり十分な吟味を要する。

(調査問題数の規模)

- 費用削減のために問題数を削減した場合、教科や領域の代表性が失われ、少数の設問に対する結果を指標化してしまう危険性や、測定精度が低下するなどの問題が生じるため、一定程度の問題数を確保する必要があることに留意すべきである。
- 調査規模は維持した上で、更なる自動採点の効率化や過去問題の利用などにより、費用を削減することは可能である。

4 終わりに

- 変化の激しい現代社会において、児童生徒に育みたい資質・能力や、それらを評価する手法は時代とともに変化していくことを前提に、総括的評価と形成的評価をベストミックスした学習評価の在り方について不斷の見直しを重ねていくことが重要である。
- 県学調は、その中で総括的評価としての機能を主とするが、形成的評価に県としてどう向き合うのか、また学校現場でそれぞれ取り組まれている形成的評価（日常の学習データの活用）とどのように連携させていくのか、引き続き検討することが必要である。
- その際、国内外から評価されている県学調が、これまで他の学力調査には無い先進的な取組に挑戦してきた姿勢を風化させず更に発展させていく観点や、学校における働き方改革の観点、目的を達成するための手段として時代に見合った役割を十分に果たしているかの観点等をバランスよく踏まえることが重要である。
- 現時点では、日常データの活用が、直ちに県学調の役割を代替することはできないことを踏まえ、当面は県学調を改善しつつ継続していく必要があり、本まとめにおける提言を踏まえ、より良い調査となるよう具体的な改善方策を検討・推進することに期待したい。

「埼玉県学力・学習状況調査の今後の在り方」に関する有識者会議委員名簿

敬称略（令和7年2月19日発令）

(委員)

植田 みどり 国立教育政策研究所教育政策・評価研究部総括研究官

緒方 広明 京都大学学術情報メディアセンター教授

◎関口 瞳 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター教授
埼玉大学教育学部附属中学校長

寺尾 尚大 独立行政法人大学入試センター研究開発部試験技術研究部門准教授

中室 牧子 慶應義塾大学総合政策学部教授

益川 弘如 青山学院大学教育人間科学部教育学科教授

○下野戸 陽子 本庄市教育委員会教育長

伊藤 美由紀 杉戸町教育委員会教育長

福島 みどり 川越市立中央小学校長

阿部 仁 蕨市立東中学校長

齋藤 靖子 PTA

二田 景子 PTA

◎:座長 ○:副座長(全12名)

「埼玉県学力・学習状況調査の今後の在り方」に関する有識者会議 審議経過

- 令和7年 2月19日 第1回 一埼玉県学力・学習状況調査の現状と課題、学術的な議論の動向等に関する意見交換
- ①埼玉県学力・学習状況調査の成果と課題
 - ・事務局
 - ②イギリス（イングランド）の学校教育におけるデータ活用
 - ・植田みどり委員
 - ③次世代の学力アセスメントに関する学術的な議論の動向
 - ・寺尾尚大委員
- 5月19日 第2回 一大規模学力調査結果と日常の学習データの活用の在り方について（ヒアリング）
- ①一人一台端末を活用したラーニング・アナリティクス（日常の学習データの活用）について
 - ・緒方広明委員
 - ②総括的評価と形成的評価を両立する学習評価システムの構築について
 - ・株式会社内田洋行
 - ・株式会社教育測定研究所
 - ・東京書籍株式会社
- 一日々の学習データの効果的・効率的な活用による県学調の代替の可能性について（協議）
- 9月19日 第3回 一埼玉県学力・学習状況調査の今後の在り方に関する審議のまとめ（案）について（協議）